

平成18年8月10日
株式会社 新生銀行
(コード番号:8303)

海外提携金融機関ATMにおける出金限度額の引き下げについて

当行では、キャッシュカードのセキュリティ強化の一環として、平成18年10月1日(日)より、海外提携金融機関のATMで、総合口座パワーフレックスのキャッシュカードをご利用いただく場合の1日あたりの出金限度額を10万円に引き下げることといたします。なお、この出金限度額は、国内提携金融機関 ATM のご利用分とは別枠で設定され、お客さまのご希望により、店頭、インターネットバンキング(新生パワーダイレクト)およびコールセンター(新生パワーコール)にて、10万円以下に引き下げることが可能となります。

総合口座パワーフレックスのキャッシュカードには、特別な申込手続きなしで、約100万台のPLUSマークのある海外提携金融機関ATMから現地通貨を手数料無料*1で引き出すことができる国際キャッシュカードとしての機能があり、お客さまには、海外へのご旅行・ご出張などの際にご利用いただいております。

— 提携金融機関のATMにおける1日あたりの出金限度額の変更 —

| | 変更前 | 変更後(平成18年10月1日以降) |
|---------------------|--|--------------------------------------|
| 海外 提携金融機関 ATM | 合計: 初期設定50万円 (0円から200万円まで1万円単位で変更可能) | 初期設定10万円 (0円から10万円まで1万円単位で変更可能)*2 |
| 国内 提携金融機関 ATM | | 初期設定50万円 (0円から200万円まで1万円単位で変更可能) |

*1 ご利用になるATMによっては、ATM設置金融機関独自の使用料がかかる場合があります。

*2 お客さまのご希望により、店頭、インターネットバンキング(新生パワーダイレクト)およびコールセンター(新生パワーコール)にて、出金限度額を0円から10万円の間で任意に設定いただけます。

以上